

2019 スポニチ佐渡ロングライド 210 司会進行業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

2019 年に佐渡市で開催する「2019 スポニチ佐渡ロングライド 210」において、開催趣旨や目的を広く参加者に周知し、大会を盛り上げるための効果的な司会進行を行う事業者委託するため、公募型プロポーザルを実施します。

この実施要領は、本業務の受託事業者選定にあたり、実績や能力、業務実施にあたっての専門的な視点からの提案等を総合的に評価し、最も適した事業者を選定するために必要な事項を定めるものです。

2. 業務概要

- (1) 業務名 2019 スポニチ佐渡ロングライド 210 司会進行業務
- (2) 業務内容 別紙「企画提案仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から 2019 年 6 月 28 日（金）まで
- (4) 契約上限額 80 万円（消費税及び地方消費税を含む）

※この公募型プロポーザルにより特定されたものと、仕様を協議のうえ随意契約を行います。

3. 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしている「法人または個人事業主」とします。

- (1) 過去 3 年間に本大会と同規模以上の業務を 5 回以上にわたって誠実に履行した実績を有すること。
- (2) 市外業者及び準市内業者にあつては、2019 スポニチ佐渡ロングライド 210 協賛申込書を提出のこと。
- (3) 市外業者が入札に参加する場合にあつては、落札者となり契約を交わす際には、本大会に対し 10 万円以上の協賛金を納めること。

4. 公募スケジュール

	内容	日程
1	公募開始（大会ホームページへの掲載・公告）	平成 31 年 1 月 15 日（火）
2	参加表明書及び質問提出期限	平成 31 年 2 月 1 日（金）
3	参加資格有無の確認連絡	平成 31 年 2 月 4 日（月）
4	質問に対する回答	平成 31 年 2 月 4 日（月）
5	企画提案書等の提出期限	平成 31 年 2 月 8 日（金）
6	審査実施	平成 31 年 2 月 12 日（火）
7	審査結果の通知発送	平成 31 年 2 月 15 日（金）
8	契約締結	平成 31 年 2 月 22 日（金） 予定

5. 質問および回答

(1) 質問受付期限

平成 31 年 2 月 1 日（金）17 時まで

(2) 質問方法

質問書（様式 2）により、「12. 問い合わせ先」に電子メール又は FAX で提出してください。なお、質問書を提出した後に受信確認の電話をしてください。

(3) 回答方法

質問に対する回答は平成 31 年 2 月 4 日（月）に、佐渡ロングライドホームページに掲載します。なお、同趣旨の質問が複数あった場合は、まとめて回答させていただく場合があります。

6. 参加意思申出手続

(1) 提出書類 各 1 部

①プロポーザル参加意向申出書（様式 1）

②誓約書（様式 8）

③履歴事項全部証明書（法人の場合）

④市区町村税の滞納がないことの証明

⑤消費税及び地方消費税の納税証明

⑥過去 3 年以内の業務実績（任意書式）

} 発行日から 3 か月以内のもの。コピー可。

(2) 提出期限 平成 31 年 2 月 1 日（金） 17 時必着

(3) 提出方法 持参又は郵送

(4) 提出先 「12. 問い合わせ先」とおり

(5) 参加資格確認結果の通知

提出された書類が「3. 参加資格」に定める要件に適合するか確認し、プロポーザル参加資格確認通知書を電子メールにより送付します。

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類 各 1 部（④および⑥のみ 5 部）

①企画提案書等提出書（様式 4）

②企画提案者に関する調書（様式 5）

③業務実施体制調書（様式 6）

④企画提案書（任意様式）

⑤司会進行者に関する調書（様式 7）

⑥過去の進行台本 1 点（A4 版の縦型、20 ページ以内）

⑦見積書（任意様式）

(2) 提出日 平成 31 年 2 月 8 日（金）

(3) 提出方法 「配達日指定郵便」とし、上記期日の配達日指定郵便以外は受け付けません。

(4) 提出先 「12. 問い合わせ先」とおり

8. 審査・選定方法

(1) 審査方法

佐渡ロングライド実行委員会が設置する「2019 スポニチ佐渡ロングライド 210 司会進行業務委託プロポーザル審査会」が、提出された企画提案書等について、書類審査及び過去の実績に基づき審査することとしますので、プレゼンテーションやヒアリングは実施しません。

(2) 審査項目

①業務遂行能力等

・提案内容を実施できる人員が確保されているか。

②業務実績

・本業務と同種、類似業務の実績があるか。

③企画性

・進行台本、企画構成案は佐渡や大会の魅力を訴求できる提案となっているか。

④業務経費

・本業務にかかる見積額は実施体制、予定価格に対して妥当であるか。

(3) 候補者の選定方法

①総合点が最も高い提案者を契約の相手方の候補者として選定します。

②最高点の提案者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な提案者を契約の相手方の候補者として選定します。なお、金額も同額の場合については、企画性の得点が最も高い提案者を契約の相手方の候補者として選定します。

(4) 選定結果の通知・公表

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知します。

9. 契約の締結

契約交渉の相手方に選定された者と佐渡ロングライド実行委員会との間で、委託内容、経費等について再度調整を行ったうえで、協議が整った場合、契約上限額の範囲内で業務委託契約を締結します。

ただし、協議が整わず契約の見込みがないとき、または、選定された者が契約締結までの間に「3 参加資格」を満たさなくなったときは、次順位者を候補者とします。

10. 失格事項

次のいずれかに該当する者は失格とします。

- (1) 「3. 参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 企画提案書等の提出期限までに書類等が提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が契約上限額を超えている場合
- (5) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- (6) 評価に係る審査員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (7) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

11. その他

- (1) プロポーザル参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式 10）により届け出てください。
- (2) 本プロポーザルに基づく提出書類の作成、提出等に要する経費は提案者の負担とします。

12. 問い合わせ先

〒952-0312

新潟県佐渡市吉岡 1675 佐渡スポーツハウス内

一般財団法人 佐渡市スポーツ協会

TEL : 0259-67-7510 FAX : 0259-55-4035

メールアドレス : sadolongride@scsf.jp

ホームページ : <http://www.sado-longride.com>